

高市政権の成長戦略と知的財産政策：米中覇権の「空白域」開拓に向けた国策インフラの統合ロードマップ

Gemini 3.5 Flash

積極財政と「サナエノミクス」の始動：17の戦略分野と民間企業の期待感

日本経済がデフレマインドを完全に払拭し、持続的な高付加価値型経済へ移行することを目指す中、2025年後半に誕生した高市政権は、積極財政と強靱な経済安全保障を両輪とする経済政策を本格的に始動させた¹。その推進エンジンとして、2025年11月4日には「日本成長戦略本部」が設置され、初会合において「危機管理投資」と「成長投資」を二大主軸とする「17の戦略分野」への重点投資方針が決定された¹。この国策始動に対し、帝国データバンクが実施したアンケート調査（有効回答企業1,491社）では、回答企業の75.7%が「今後の日本経済にとって期待している」と回答しており、「どちらともいえない」（18.4%）や「期待していない」（5.6%）を上回る期待感が示されている¹。企業からは、停滞が続く日本経済の現状を打破するため、積極財政を通じて日本の潜在的な強みを引き出す新政権の「実行力とスピード」を期待する声が寄せられている¹。一方で、AI活用による人手不足解消といった個別施策の事業化プロセスにおいて、実行予算の確保や財源面を懸念する現実的な視点も示されている¹。17の戦略分野に対する期待度を産業界へ調査した結果、幅広い産業の生産性向上に直結する「AI・半導体」が69.2%と高い期待度を集めている¹。これに次いで、頻発する自然災害や地政学的リスクを背景とした「防災・国土強靱化」（53.9%）、「デジタル・サイバーセキュリティ」（48.2%）、「資源・エネルギー安全保障・GX」（46.4%）といったリスク対策分野が上位を占めている¹。また、次世代デジタルインフラの核となる「情報通信」（42.8%）や「量子」（40.1%）、防衛装備品の高度化を睨んだ「防衛産業」（37.2%）なども産業界の強い関心を集める一方、産業の裾野が限定される「フードテック」（23.9%）や「港湾ロジスティクス」（23.7%）、「海洋」（22.8%）、そして実用化までに長期的なタイムスパンを要する「フュージョンエネルギー（核融合）」（20.9%）は20%台の期待度にとどまっている¹。

戦略分野（主要11分野の抜粋）	産業界の期待度（%）	分野の性質・政府の投資方針
AI・半導体	69.2%	デジタル産業の基盤、かつて世界を席卷した日本企業の強みの復権 ¹

防災・国土強靱化	53.9%	不確実性への備えを重視するリスク対策、実物投資の色彩が強い ¹
デジタル・サイバーセキュリティ	48.2%	DX 推進を支える防衛インフラ、サイバーセキュリティの高度化 ¹
資源・エネルギー安全保障・GX	46.4%	地政学的リスクに伴うエネルギー自給力強化と GX の推進 ¹
情報通信	42.8%	次世代デジタル基盤技術の獲得 ¹
量子	40.1%	米中覇権争いの主戦場となる次世代基盤技術 ¹
防衛産業	37.2%	安全保障の強化と民生技術（スピノン）の防衛活用 ¹
フードテック	23.9%	食料安全保障と持続可能な生産システムの構築 ¹
港湾ロジスティクス	23.7%	物流網のレジリエンス強化、R&D 色が薄い実物投資の側面 ¹
海洋	22.8%	排他的経済水域の利活用と安全保障政策の連携 ¹
フュージョンエネルギー	20.9%	商業化に向けたスタートアップ支援と知財の蓄積 ¹

この 17 の戦略分野の選定において特徴的なのは、従来の成長戦略で重視されてきながらも、インバウンド・観光や、予防医療・ヘルスケア産業そのものは独立分野としては明示されていない点である⁵。一方で、創薬・先端医療は戦略分野にしっかりと含まれている⁵。高市政権は、これらの産業別分野に直接的な投資を集約するだけでなく、分野横断的課題として設定した「スタートアップ」「金融を通じた潜在力の解放」「労働市場改革」「賃上げ環境整備」「人材育成」「新技術立国・競争力強化」「介護、育児等の外部化など負担軽減」「サイバー

セキュリティ」という「8項目」を通じて、マクロ経済の好循環と分配政策を推進する枠組みを提示している⁵。さらに、17の戦略分野の中には、研究開発費への依存度が低く、土木・港湾設備や防衛機材の配備そのものを目的とした実物投資（実物アセット）の色彩が濃い「国土強靱化」「港湾ロジスティクス」「防衛」が含まれており、実物投資と研究開発型投資を峻別した知財アプローチが必要とされている⁵。

成長戦略 17 分野と知的財産推進計画（IP トランスフォーメーション）の構造的ギャップ

高市政権が掲げる強力な産業投資が、実質的な経済付加価値を国内に還流させるためには、強力な「知的財産戦略」とのシームレスな結合が不可欠である⁴。しかし現実には、政府が現在推進している知的財産推進計画と、高市政権の成長戦略との間に、検討時期の違いに起因するいくつかの構造的ギャップが指摘されている⁴。

このギャップを読み解く背景には、両政策の策定プロセスにおける時間差と政権移行の経緯がある⁴。現行の「知的財産推進計画 2025～IP トランスフォーメーション～」は、前政権下の2025年6月3日に決定されたものであるが、高市政権が「日本成長戦略本部」を設立し、17分野を決定したのはその5か月後の11月4日である⁴。この時間的乖離が主因となり、既存の知財推進ロードマップと新政権の成長エンジンが十分に同期しきれていない局面が存在する⁴。

具体的には、知的財産推進計画 2025 の提示する3大柱（イノベーション拠点としての競争力強化、AI等の先端技術の利活用、グローバル市場の取り込み）は、「AI・半導体」「量子」「合成生物学・バイオ」「コンテンツ」「情報通信」「資源・エネルギー」の6分野とは比較的良好な整合性を示している⁴。特に、コンテンツ分野における「ゲーム産業の振興」や「Cool Japan 海外展開 50兆円目標」、さらに「新たな国際標準戦略」で設定された環境・エネルギー、量子、デジタル・AI、バイオエコノミーといった8つの戦略ドメインは、成長戦略の重点投資対象と親和性が高い⁴。

しかしその一方で、高市政権が危機管理投資として掲げる「防衛産業」「造船」「港湾物流」「海洋」「防災・国土強靱化」の5つの分野は、従来の知的財産推進計画 2025 においては具体的な接続や言及が相対的に薄いと考えられており、今後の知財戦略の統合に向けた接続の薄い分野と指摘されている⁴。

さらに、既存の知的財産推進計画が各種法改正や知財エコシステムの基盤構築といった抽象度の高い制度論に重点を置いているのに対し、高市政権の成長戦略は「AIロボットの世界市場シェア 30%超」「半導体売上高 40兆円（2040年）」といった、製品・技術レベルにまで踏み込んだ極めて具体的かつ野心的な定量目標を提示しているという、アプローチ上の差異が存在する⁴。これらのギャップを埋めるためには、WIPO（世界知的所有権機関）が公表する「グローバルイノベーション指数（GII）」において2035年までに日本を世界4位以内（2024年時点は13位）に浮上させ、日経225企業の時価総額に占める無形資産比率を現状の約32%から50%超へと高める「無形資産経営」への移行戦略を、成長戦略の実行フェーズと完全に同期させることが求められている⁴。

細分化された「61の主要な製品・技術等」と先行27ロードマップの知財設計

高市政権の成長戦略は、単なるビジョンの提示にとどまらず、2026年3月に「日本成長戦略会議」を通じて17分野をさらに細分化し、計「61の主要な製品・技術等」をリストアップした²。これにより、国策投資の対象領域が、民間企業にとって予見可能性の高い市場セグメントへと再定義されつつある²。さらに、このうち戦略的優先度の高い「27の製品・技術」については、投資に先行する形で官民投資ロードマップの素案が提示され、具体的な目標や道筋が示された²。

このロードマップ設計において、特徴的な絞り込みが行われたのが「AI・半導体」分野である²。政府はここで、汎用LLM単独での競争ではなく、日本の産業用ロボットや部品・現場データの強みを活かす「フィジカルAI（特にAIロボット）」を重視し、資源を戦略的に絞り込む方針を提示している²。フィジカルAIは、2040年に世界市場シェア30%超（市場規模20兆円）の獲得を目指す国家の重点領域である⁴。日本は産業用ロボティクス特許の累積出願シェアで世界第2位（約21%）を維持しており、サーボモーター、精密減速機、特殊センサー等の主要部品や、産業用ロボット市場全体において世界市場で高いシェアと競争力を有している⁴。この強固な物理デバイスの特許網を基盤とし、現場データが豊富な製造、物流、医療、建設などの「バーティカル（業界特化型）AI」を掛け合わせることで、物理レイヤーから逆転突破する戦略が想定されている⁴。

また、「危機管理投資」に分類されるマテリアル（重要鉱物・部素材）分野においては、永久磁石、革新的金属部素材、低炭素金属部素材、リサイクル材等からの製錬・分離精製・解体選別技術、およびAIを活用した複合新素材など、5つの製品群が指定されている¹²。特に自動車や基幹産業に不可欠な「永久磁石」や、次世代の防衛・宇宙技術を支える素材の特許網は、経済レジリエンスを担保する戦略的チョークポイントと位置づけられている⁴。

さらに、バイオ・医療分野においては、従来の基礎研究支援から一歩踏み込み、ワクチンや抗菌薬などの国内製造施設の整備や買い上げ・備蓄制度、原料血漿確保体制の強化といった「需要創出型」の生産体制安定化措置が組み込まれた¹²。

株式市場においては、これらのロードマップ具体化に伴い、国策テーマに関連する銘柄群へ投資資金が急流入する「理想買い」の現象が発生している²。今後、政府が策定する「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）」において、これらのロードマップに紐づく具体的な予算措置や補助金スキームが確定すれば、株式市場の関心は思惑先行の段階から、企業の業績裏付けを伴う「現実買い」へと移行し、新政権の知財戦略が実体経済を力強く牽引する好循環が期待される²。

生成AI・デジタルアーカイブと著作権・知的財産権の法秩序整備

デジタル時代の知的創造サイクルを加速させるためには、生成AIの技術的發展と、クリエイターや権利者の保護が両立する持続可能なエコシステムの構築が求められる⁹。この観点において、日本の著作権法第30条の4は、「思想又は感情の享受を目的としない利用」であればAI

学習のための著作物利用を広く許容しており、世界でも特に AI 開発に適した法的枠組みを提供している⁴。文化庁は 2024 年 3 月 15 日に「AI と著作権に関する考え方について」を取りまとめ、開発・学習段階と、生成・利用段階を分ける二段階フレームワークを提示した⁴。

しかし、急速な AI 技術の進展に伴い、コンテンツ業界やクリエイターからは海賊版の拡散や不適切なデータ学習に対する懸念が強まっている¹³。これに対応するため、知的財産推進計画 2026 に向けた議論においては、技術・契約・法の三者を高度に組み合わせ、適切な保護を図るプリンシプル型コードや透明性確保に関する議論が進んでいる¹³。

具体的には、権利者や関係団体から、生成 AI 事業者に対し、学習用データのセット内容や来歴、コンテンツ識別の透明性を開示する概要開示の義務付けや、ウェブサイト側がデータ収集を拒否する技術的シグナルである「robots.txt」などの記述を尊重する要件の導入を求める強い要望や議論が行われている¹⁵。また、クリエイターが自身の著作物を提供して対価を得る「オプトイン（許諾型）データセット」の構築や、ファイン・チューニング（追加学習）のためのデータ提供契約スキームの普及なども後押しされている¹³。

さらに、AI 技術の保護範囲をめぐっては、AI を利用した発明について、発明創作に貢献した生成 AI の開発者も貢献度によっては発明者（共同発明者）になり得るか、発明者の定義やその明確化についての調査や検討が特許庁等で実施されている¹³。その一方で、肖像や声といった人格的要素の不適切なディープフェイク利用については、不正競争防止法等の関連法における考え方の整理が進められている¹³。

コンテンツ産業全体の海外戦略を加速させるため、政府は「Cool Japan 海外展開 50 兆円」の目標を掲げる一方で、海外売上において日本発コンテンツ全体の約 3 割強（約 2.1 兆円）を占めるアニメ産業などを脅かす「海外海賊版サイト」への対策を強化している⁴。警察当局や外交部局、民間事業者が協働する国際的なコンソーシアムの構築、外国公安当局への直接的な運営者摘発要請、さらに改正意匠法・商標法等に基づく税関での厳格な水際取締りが実施されている¹⁴。また、地方の伝統文化や特産品といった有形無形の資源を非代替性トークン（NFT）化し、グローバルプラットフォームで流通させて高付加価値な収益を地域へ還元する取り組みや、「デジタルアーカイブ戦略 2026-2030」に基づく国家的無形資産の体系的な保存と利活用が推進・検討されている¹⁶。

経済安全保障と知財管理のパラダイムシフト：特許非公開制度とサプライチェーン防衛

国際的な技術覇権争いが尖鋭化する中、知的財産は単なる「産業競争力の道具」から「国家安全保障の武器」へとその性格を変容させている⁴。このパラダイムシフトを象徴するのが、経済安全保障推進法に基づき 2024 年 5 月 1 日に施行された「特許非公開制度」である⁴。

同制度の導入初年度（2024 年 5 月～2025 年 3 月）の運用実態を分析すると、特徴的な傾向が浮かび上がる⁴。期間中、特許出願の一次審査を経て内閣府に送付されたスクリーニング案件は 90 件に達したものの、最終的に特許公開を制限する「保全指定」を受けた案件は「ゼロ」であった⁴。これは、制度の厳格すぎる運用が民間企業の発明インセンティブを阻害し、産業の自由な商業化活動を萎縮させることを避けるため、抑制的に運用された可能性が指摘されているが、結果として初年度の保全指定はゼロにとどまった⁴。

しかしながら、制度自体が企業実務に与えた影響は大きい⁴。特定技術分野に該当する発明を、日本に先んじて、あるいは同時に外国へ出願（PCT 国際出願を含む）することを禁止する「外国出願禁止」の規定をめぐり、事前に抵触の有無を確認する「事前確認請求」の件数は 1,305 件を突破した⁴。企業にとって、手数料 25,000 円と約 10 営業日の回答猶予を要するこの事前確認プロセスは、グローバルな開発・出願スピードを維持する上での実務的ハンドリング課題となっている⁴。

また、特定重要物資（半導体、蓄電池、重要鉱物等）の安定供給に向け、149 件の供給確保計画が認定されているが（2026 年 5 月時点）、これに伴いサプライチェーンの「知財デューデリジェンス」の重要性が増している⁴。サプライチェーン上の特定外国へのライセンス依存や、リバースエンジニアリング、提携先を経由した意図しない技術流出リスクを事前に回避する知財防衛が、国策補助金受給の実質的な大前提となりつつある⁴。

さらに、防衛装備移転三原則の改定に伴い、「日英伊共同開発戦闘機（GCAP）」の第三国移転が可能となったが、こうした多国間軍事共同開発における知的財産の帰属とライセンスの分配は、日本企業がこれまで経験したことのない極めて複雑な法務課題を突きつけている⁴。防衛装備庁（ATLA）は、技術の進歩を促す「オープン」な領域と、営業秘密として徹底保護する「クローズ」な領域を峻別するオープン・クローズ戦略を採用しているが、民生技術の防衛活用（スピノン）が急拡大する中、日本のデュアルユース（軍民両用）スタートアップの技術流出を防ぎつつ、防衛産業へ適切に組み込むための新しい知財分配モデルの確立が急がれている⁴。

次期「知的財産推進計画 2026」に向けた政策提言：価値創造大国への移行

高市政権が決定した 17 の戦略分野に投じられる巨額の予算措置を、持続的な「稼ぐ力」へと昇華させるためには、次期「知的財産推進計画 2026」の策定プロセスを最大限に活用し、成長戦略と知財制度を完全に統合しなければならない⁹。2026 年の計画策定に向けては、2026 年 1 月 7 日にパブリックコメントの募集が締め切られ（提出意見数 901 件）、3 月 18 日にはその結果が公示されるなど、官民を挙げた活発な議論が交わされてきた¹⁷。特に 2026 年 3 月 17 日には、内閣府知的財産戦略推進事務局の中原局長と民間産業界を代表する日本知的財産協会（JIPA）との間で、緊密な意見交換が実施されている²⁰。

この意見交換の場においては、従来の知財管理が現場の「特許出願部門」に閉じていた弊害が指摘され、経営トップ自らが知的財産を自社の経営戦略の主軸に据える「CEO アジェンダ化」の必要性が強く主張された¹⁵。さらに、技術・市場・財務を統合して因果パスを描き、事業全体を俯瞰して組織を動かすことができる「知財戦略人材」の育成強化について、民間団体が実施する実践的な資格認定制度や研修プログラムと連携して国が全面的に支援すべきであるとの方向性が共有されている¹⁵。

これらの議論、および高市政権下の知財・産業競争力の現状分析を踏まえ、政策の実効性を担保するために以下の「3 つの統合ロードマップ」を提言する。

1. 危機管理 5 分野への「官民連携 IP ランドスケープ（IPL）」の導入推進 防衛、造船、港湾物流、海洋、防災・国土強靱化という、従来の知的財産推進計画において具体的な接

続が相対的に薄かった危機管理分野について、国家プロジェクトの初期予算査定段階から IPL の実施を検討すべきである⁴。これにより、米中が構築している密な特許の網（パテント・チケット）の存在を事前に把握し、日本企業が巨額の特許訴訟に巻き込まれる不作為のリスクを回避することを目指す⁴。

2. 「企業価値担保権」を触媒とした無形資産ファイナンスの全国標準化 2026年5月25日に施行予定の「企業価値担保権」の有効活用に向け、地銀を含む金融機関が企業の特許やノウハウ、ソフトウェアを定量的に評価できる「共通言語」としての評価インフラを特許庁主導で整備すべきである⁴。これにより、不動産担保や経営者個人保証に過度に依存してきた融資慣行を打破し、日本のスタートアップや中小企業が知財・無形資産そのものを担保として成長資金を調達できる環境の確立を目指す⁴。
3. 分野横断的「8項目」と連動した知財インセンティブの再設計 高市政権が分配政策の柱とする「賃上げ環境整備」や「労働市場改革」「大学改革」といった横断的課題に対し、知財面からの支援を強化すべきである⁵。具体的には、イノベーション拠点税制（イノベーションボックス税制）の適用要件の見直しなどを検討し、中小企業やスタートアップが保有する特許権や AI 関連プログラム著作物から生じるライセンス所得や譲渡所得に対する 30%控除措置をさらに促進することで、企業が自発的に「知財で稼ぎ、その原資を賃上げへ分配する」持続可能な知的創造サイクルを構築する⁸。

日本が「コストカット型経済」から「高付加価値型経済」への転換を完遂し、真の「価値創造大国」として世界に冠たるイノベーションハブとなるためには、この統合戦略の迅速な実行が求められている⁸。

引用文献

1. 高市政権の経済政策、企業の4社に3社が「期待」 17の戦略分野では「AI・半導体」がトップ, 5月23, 2026にアクセス、<https://aidiver.jp/news/detail/223>
2. サナエノミクスの死角：高市政権の戦略17分野注目48銘柄はこれだ！和島英樹, 5月23, 2026にアクセス、<https://weekly-economist.mainichi.jp/articles/20260428/se1/00m/020/022000c>
3. 高市政権の積極財政で変わる日本の成長期待 ロードマップの「勝ち筋」から逆算する投資機会, 5月23, 2026にアクセス、<https://www.smd-am.co.jp/market/shiraki/2026/devil260331gl/>
4. 日本成長戦略17分野と知的財産 - よろず知財戦略コンサルティング, 5月23, 2026にアクセス、<https://yorozuipsc.com/uploads/1/3/2/5/132566344/b37b60b91588f9055769.pdf>
5. 日本成長戦略を吟味する～17分野の選定はこれでよいのか？～ | 熊野 英生 - 第一生命経済研究所, 5月23, 2026にアクセス、<https://www.dlri.co.jp/report/macro/546250.html>
6. 高市政権の重点投資対象17分野の全体像と詳細を紹介 | 税理士.ch, 5月23, 2026にアクセス、<https://article.ejinzai.jp/column/key-investment-in-17-projects/>
7. 事務局説明資料 - 経済産業省, 5月23, 2026にアクセス、https://www.meti.go.jp/shingikai/economy/global_industrial_strategy/pdf/003_01_0

- [0.pdf](#)
8. 知的財産推進計画 2025 - 内閣官房, 5月23, 2026にアクセス、
<https://www.cas.go.jp/jp/seisakukaigi/titeki2/tyousakai/kousou/2026/dai1/sanko4.pdf>
 9. 「知的財産推進計画 2025」 (概要), 5月23, 2026にアクセス、
https://www.cas.go.jp/jp/seisakukaigi/titeki2/ai_kentoukai/gijisidai/dai8/shiryo2-1.pdf
 10. REPORT - FUTURE LAB 未来人, 5月23, 2026にアクセス、
<http://miraijin.jp/report/>
 11. 戦略 17 分野における「主要な製品・技術等」(先行検討分を除く) - 文部科学省, 5月23, 2026にアクセス、
https://www.mext.go.jp/content/20260423-mxt_jyohoka01-000049436_10.pdf
 12. 戦略 17 分野における「主要な製品・技術等」 - 内閣官房, 5月23, 2026にアクセス、
<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/nipponseichosenryaku/kaigi/dai3/shiryo1.pdf>
 13. 知的財産推進計画 2025 に向けた取組等について - 経済産業省, 5月23, 2026にアクセス、
https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/chiteki_zaisan/fusei_kyoso/pdf/026_04_00.pdf
 14. 「知的財産推進計画 2025」等の政府方針等(著作権関係抜粋) - 文化庁, 5月23, 2026にアクセス、
https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/chosakuken/workingteam/r07_01/pdf/94269701_11.pdf
 15. 「知的財産推進計画 2026」に向けた検討について - 内閣官房, 5月23, 2026にアクセス、
<https://www.cas.go.jp/jp/seisakukaigi/titeki2/tyousakai/kousou/2026/dai2/shiryo1.pdf>
 16. 知的財産推進計画 2025 (コンテンツと地方創生の好循環プラン) - 内閣府, 5月23, 2026にアクセス、
https://www.cao.go.jp/cool_japan/kaigi/cj_strategy/000116160.pdf
 17. 知的財産戦略本部、「知的財産推進計画 2026」の策定に向けた意見募集の結果を公表, 5月23, 2026にアクセス、
<https://current.ndl.go.jp/car/276459>
 18. 【第18回】日米中の知財戦、巻き返せ日本! (元特許庁長官 荒井寿光氏), 5月23, 2026にアクセス、
<https://teachers-in-ai-era.jp/review/iken18.html>
 19. 「知的財産推進計画 2026」の策定に向けた意見募集の結果について - パブリックコメント, 5月23, 2026にアクセス、
<https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/1040?CLASSNAME=PCM1040&id=095251140&Mode=1>
 20. 2026年3月17日 内閣府知的財産戦略推進事務局との意見交換を実施, 5月23, 2026にアクセス、
<https://www.jipa.or.jp/topics/2026%E5%B9%B43%E6%9C%8817%E6%97%A5%E3%80%80%E5%86%85%E9%96%A3%E5%BA%9C%E7%9F%A5%E7%9A%84%E8%B2%A1%E7%94%A3%E6%88%A6%E7%95%A5%E6%8E%A8%E9%80%B2%E4%BA%8B%E5%8B%99%E5%B1%80%E3%81%A8%E3%81%AE%E6%84%8F>